

平成24年12月27日

教育委員会第12回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第12回定例会記録

◇開会年月日 平成24年12月27日(木曜日) 午後 3時35分開会
午後 5時31分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 401会議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部盛男君	委員	津嶋ユウ君 (委員長職務代行者)
委員	今井多貴子君	委員	窪木好文君
教育長	境直彦君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	佐藤和夫君	事務局次長兼 教育総務課長	小畑孝志君
事務局次長 (震災復興 担当)	真保洋君	学校教育局長 市立高等学 校総合準備 室長	山田元郎君
学校管理課長	狩野之義君	生涯学習課長	細目恵寿君
体育振興課長	亀山栄記君		

◇書記

教育総務課 課長補佐	大崎正吾君	教育総務課 主任主事	山内龍一郎君
教育総務課 主任主事	多田恭子君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・市立高等学校統合事業の進捗状況について
- ・大川小学校教職員遺族説明会について

報告事項

- ・報告第15号 専決処分の報告について

専決第17号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例

専決第18号 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例

専決第19号 平成24年度石巻市一般会計補正予算（第8号）

（教育委員会の事務に係る部分）

審議事項

第60号議案 石巻市立高等学校入学者選抜学力検査の個人別成績に係る簡易開示請求に関する要綱の一部を改正する告示

第61号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第62号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第63号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

第64号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市荻浜公民館）

第65号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市雄勝公民館）

第66号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市北上公民館）

第67号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市牡鹿公民館）

第68号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市石巻中央公民館湊分館）

第69号議案 教育財産の用途廃止について（石巻文化センター）

第70号議案 教育財産の用途廃止について（旧石巻ハリストス正教会教会堂）

第71号議案 教育財産の用途廃止について（福地体育研修センター）

協議事項

・蛇田地区新市街地の形成に伴う児童・生徒数増加への対応について

その他

午後 3時35分開会

○委員長（阿部盛男君） 皆さん、こんにちは。

ただいまから平成24年第12回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議における欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部盛男君） 会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行ないます。

本日は津嶋委員にお願いいたします。

教育長報告

○委員長（阿部盛男君） 本日の案件は、一般事務報告が3件、報告事項、専決処分について専決件数3件、審議事項12件、協議事項1件及びその他となっております。よろしくをお願いいたします。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、私から石巻市議会第4回定例会における内容について報告いたします。

一般会計補正予算及び条例の一部改正等につきましては、この後の報告事項で行います。

私からは、この前お渡ししました資料に基づきまして、環境教育委員会並びに一般質問での答弁内容についてお話し申し上げます。

初めに、環境教育委員会での学校防災検証事業費の繰越明許費について説明いたしました。

これにつきましては、附帯決議に関する教育委員会事務局の対応を次のとおり報告をいたしました。資料をごらんいただきながらお聞き願います。

1件目の本予算執行に当たっては、大川小学校遺族との合意を得てから執行することにつきましては、去る8月19日に平野前文部科学大臣が石巻市においていただいた折に、検証事業の推進に対し国としてぜひバックアップしたいというお話をいただきました。その後、第三者機関の設置について、文部科学省及び宮城県教育委員会から検証委員会の立ち上げや運営について指導、助言をしていくとのご提案があり、石巻市としてもお受けすることといたしました。

これを受けまして、文部科学省、宮城県教育委員会、石巻市教育委員会と御遺族との4者による4者円卓会議が、文部科学省の主導により11月3日と11月25日に開催されました。御遺族54世帯のうち、11月3日には35世帯、11月25日には23世帯が参加しております。

その中で、文部科学省から大川小学校事故検証については、事故当日及びそれ以前の学校、教育委員会等の状況、対応について、公正中立かつ客観的に検証するとともに、検証を踏まえた教訓を後世

に残すことにより、今後の同様の事故の再発防止に役立て、ひいては全国の学校防災の改善に資することを目的にするというお話しをいただき、検証委員会の枠組み、委託先、機関、委員、作業チームの人選、検証スケジュール等について提示がありました。2回にわたる円卓会議において異論がないかどうか確認したところ、作業チーム1名の人選を除いては御遺族からの異論にお答えできたものと認識しております。

さらに、文部科学省では、円卓会議欠席者へ当日の資料を郵送するとともに、すべての御遺族に対して円卓会議の議事録を郵送した上で、提示した案に対するアンケートの協力を依頼するなど丁寧な意見聴取を尽くしていただいております。

その結果といたしましては、御遺族から異論が示された作業チーム1名については、調査、分析業務への参画を見送ることとし、一部に異論はあるものの大方の御理解はいただけたものと、判断に至ったと聞いております。

資料1と資料2につきましては、12月5日に御遺族のもとに郵送されたものです。

資料1につきましては、第三者委員会の概要として、基本的な考え方と具体的な枠組みについてのイメージ、それから、今後の予定、委員の人選及び検証委員会事務局としての委託先が示されています。

資料2では、第2回円卓会議及びその後のアンケートの結果を示し、主な意見に対する文部科学省の考え方と結論が示されております。また、別紙として、個々の御意見とそれに対する文部科学省の考え方についてまとめられております。

次に、附帯決議の2点目でございます。

第三者機関設置後の石巻市と大川小学校遺族との話し合いを継続することにつきましては、教育委員会として、今後とも捜索や心のケアをしているなど御遺族の要望等の聴取に努め、最大限の対応を行ってまいりたいと考えている旨お答えしております。

次に、3点目、今後も行方不明者の捜索に最大限努めることにつきましては、大川小学校の4人の児童を含め、大川地区では38名の方の行方不明者がおられ、これまでも捜索を継続してまいりましたが、特に10月から長面地区において、圃場整備事業にあわせた大規模な捜索を実施しているところであり、今年度末まで継続する予定でおります。

また、富士川の捜索については、国土交通省と地方整備局、宮城県東部土木事務所及び地方振興事務所、農業農村整備部等の関係機関と調整しまして、北上大橋のたもとから富士沼にかけた富士川上流部2.2キロメートルの水を抜き、2月に川底の捜索を行うことになっております。

以上、附帯決議の3点について御説明申し上げましたが、石巻市としては、これらの取り組みを通じて、学校防災検証事業を執行する一定の環境に達したものと認識している旨と、今後も文部科学省及び宮城県教育委員会の御指導をいただきながら、関係する皆様の御理解を御協力を得られますよう努めてまいり所存であることを報告いたしました。

その後、委員からの質疑がありました。

まず、文部科学省と宮城県教育委員会が事故検証スキームにかかわってきた経緯と、今後の検証を進めるに当たっての両者のかかわり方についての質問がありました。これに対しては、今後も防災のための検証というものが不可決であるとの認識から、検証委員会を立ち上げ、運営支援につながったものであり、検証業務を公正中立で平等に監視する立場にある旨、御報告いたしております。

次に、検証業務における公正性、中立性の見地から、業務委託や人選決定の経緯についての質問がありました。これについては、検証業務については、文部科学省、宮城県教育委員会、市の三者で申し合わせをして、公正中立な立場を確保すること、委託先や検証委員会の人選については、文部科学省からの提示であることを答弁いたしました。

次に、予算提案の内容に係る委員想定について質問がありました。これについては、当初6名の委員を想定しておりましたが、確定した委員は10名となったこと、基本的には2,000万円の予算の範囲内で進めていく旨、答弁いたしました。

次に、今後の検証委員会の進め方や透明性を高めた対応についての質問があり、これにつきましては、文部科学省では、ゼロベースで遺族の持っている資料や教育委員会でまとめた資料をもとに、もう一度確認作業を行うこととしていること、今後、7回の検証委員会を原則公開で開催する予定であり、6月に中間報告、12月に最終報告を行うが、途中経過についても、遺族に対する説明会をその都度開催していくこととしておりますと答弁しております。

次に、一部に異論があるものの、大方の理解はいただいたものと判断したとの表現のとらえ方について質問がありました。これにつきましては、文部科学省では、4者円卓会議及びアンケートにおける委託先候補及び委員等に関する質問や意見に対する考え方を、すべての遺族に送付し丁寧な対応に取り組んでいくこと、この経過を踏まえて、文部科学省では、一部に異論あるものの大方の理解はいただいたという結論に至ったと話を受けているという旨答弁いたしました。

その後、環境教育委員会では、原案を可決し、12月21日の本会議でも補正予算案を可決したところでございます。

次に、12月17日から行われました一般質問の主な内容であります。1点目は、学校施設や社会教育施設等の整備状況、復旧、再建について行われました。

2つ目は、いじめ防止施策と解決に向けた取り組みについて、3つ目が大川小学校について、4つ目が心のケア対応について、5つ目が震災前後の児童の学力、体力の変化の推移について、奨学金震災遺児への支援について、最後に、歴史遺産建造物保存に向けた取り組みについて等の質問がございました。

以上が、第4回市議会定例会の内容でございます。

なお、学校防災検証業務の業務委託契約を、本日12月27日、株式会社社会安全研究所と締結しましたので報告いたします。

以上で終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して御質問ございましたらどうぞ。
ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

市立高等学校統合事業の進捗状況について

○委員長（阿部盛男君） 次に、市立高等学校統合事業の進捗状況について、市立高等学校統合準備室長及び学校管理課長から報告をお願いいたします。

○市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） それでは、市立高等学校統合事業の進捗状況について御説明申し上げます。

別冊1の一般事務報告資料の1ページをお開き願います。

平成24年度のソフト事業につきましては、教育課程の審議、検討、内容等の検討、魅力ある学校づくりの検討を実施しております。

まず、2ページ目の教育課程表をごらんください。

現時点での内容としましては、週の単位数をこれまでの30単位から32単位とし、大学進学を見据えた編成とし、また、1学年の両コースの履修科目をそろえて、2学年からそれぞれの特色を出す内容といたしました。

3ページ目については、2学年及び3学年の選択科目となっております。

次に、統合に向けての内規等の検討状況についてですが、1ページにお戻りください。

6月に両校教職員と統合準備室職員で構成する作業部会を設置いたしました。部会は7部会編成で84の項目について検討しております。

平成25年度の入学生が3年生のときに桜坂高等学校の生徒となることから、平成25年度から両校で統一して実施する11項目の内規を策定しております。

次に、魅力ある学校づくりの検討についてですが、石巻市立高等学校統合事業基本計画に挙げている目指す学校像、生徒像の達成に向けた事業を具現化するために、両校教諭を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、品格教育、キャリア教育、授業改善、高大連携、学校PR、震災復興などのテーマ別に先進地視察事業や講師を招いての調査研究を行い、また、外部からの専門的なアドバイスを受けるためにアドバイザーを委嘱するなど、学校のコンセプトをより明確にするとともに、特色ある教育課程や効果的な学校PR事業を取り入れますことで、課題であります定員割れの解消及び市立の高校として地域に貢献できる人材、地元石巻の震災からの復興に寄与する人材の育成、輩出を目指すこととしております。

現在、統合準備室と両校で事業内容を検討しており、平成26年度入学志願者に周知できるように研

究結果をとりまとめ、教育課程を含めた学校づくりに盛り込む予定としております。

以上、ソフト事業について報告いたしました。

○学校管理課長（狩野之義君） それでは、引き続きハード事業の部門につきまして、学校管理課から説明をさせていただきます。

別冊1の、一番最終ページ、6ページ目の図面をお開き願いたいと思います。

現在、基本設計が終了した段階での平面図、配置図をつけさせていただきました。白黒で非常にちょっと見えにくい部分もありますが、これでちょっと平面計画について説明をさせていただきたいと思います。

現在考えている学校へのアプローチ、正門の部分につきましては、図面の右側、現在の体育館と校舎の間、一部正門と書いてございますが、こちら側が正面になりますので、今後、桜坂高校が開校した際には、日和山公園側からのアプローチ、それが一応正門側になってまいります。

それから、体育館のほうが、現在の体育館を解体して新しく新築ということで、向きにつきましては東西方向に、今、ちょっと方向が違いますが、東西方向に整備するような形で、体育館につきましては3階建てを予定しております、1階部分については、ちょっと見えますが、駐車場16台というふうになってございますが、駐車場を16台、職員、来客者用の駐車場を確保しまして、そのほか一部部室、それから弓道場、こういったもの、ちょっと弓道場という表記はございませんが、この体育館の1階部分のほうに駐車場、弓道場として部室を配置したいというふうに考えます。

一般的なアリーナの部分については2階部分になります。2階部分がアリーナということで、3階の一部については、基本的には一部を倉庫というふうな形で配置をしたいというふうに考えております。

それから、上の図面もちょっと見えにくくて申しわけないのですが、体育館の上側といいますか、北側なのですが、正門を挟んで上側に、一番端に増築棟がございます。現校舎の一番右端、要するに東側のほうから突き出た部分ですが、これが増築棟になりまして、3階建てになります。今、考えておところは、パソコン室、美術室、調理室、それから特徴的なのは、3階の全部を大講義室にしまして、1学年ぐらいすべて入れるような規模の講義室を一応配置したいというふうに考えております。

それから、その増築棟の西側のほうには駐車場を24台確保したいということで、主に来客者用ということで確保していきたいというふうに考えております。

それから、現在の市立女子高等学校の校舎部分については、大規模改造、耐震補強を行います、校舎の正面玄関につきましては、現在、西側でございますけれども、今後については、現校舎のちょうど中央部分、斜線になっておりますが、現校舎の中央部分の斜線部分に玄関というふうに表記してございます。この部分が今後新しい校舎の玄関というふうなことで配置してございます。

それから、西側のほうになりますけれども、西側のほうの桜会館という同窓会館あるのですが、その地下と、それから同窓会館のわきには駐輪場を設けさせていただきまして、合わせまして約200台

ぐらい確保したいというふうに考えております。

正門から正面玄関前、それから駐輪場まで車道部分を入れてございます。これについては、玄関あるいは同窓会館のほうへの荷物の搬入ができるように、車の乗り入れが可能な形での車道、舗装部分を確保したいというふうに考えてございます。

それから、もう1点ですが、校庭の部分に仮設校舎というふうに表記がございしますが、東側の仮設校舎、実線で表記してある部分ですが、これについては現在既に建っている市立女子商業高等学校のほうの仮設校舎の部分になります。

その西側に点線で囲んである部分、これが今後予定している市立女子高等学校のほうの仮設校舎、現校舎は大規模改造しますので、校舎が工事に入るということで、こちらのグラウンドのほうに市立女子高等学校のほうの仮設校舎を整備するというふうな予定で現在進めております。

平面計画については以上のとおりですが、その1ページ戻りまして5ページ目のほう、スケジュール表を添付してございます。これにつきまして説明させていただきます。

これについても、ちょっと白黒で見えにくいのですが、このスケジュールにつきましては、頭のほうにスケジュールの表題が石巻市立高等学校統合整備事業行程（案）というふうにございますが、これは桜坂高校ということで名称も決まったのですが、設計の発注時点ではまだ名称が決まっていないというところだったものですから、事業名はこういう名称を使っております。

それから、この行程につきましては、今の現段階の予定ということで、今後、平面計画もあわせて一部変更があり得るということで、その辺は御了承いただきたいというふうに思います。

それで、左側のほうを見ていただきますと、区分として、校舎、屋内運動場、仮設校舎ということで3区分ございます。校舎につきましては、現在、設計業務を行っております、基本設計、いわゆる建物の配置とか間取り、面積、そういったものの部分を設計する基本設計が終わりまして、実際のその見積もり額を出した詳細の図面をつくる実施設計というところに今入っております。設計につきましては、7月からスタートしまして、3月15日までの一応工期で進めております。来年の3月15日で一応完了予定です。

実際の工事につきましては、4月のところに、工事発議・入札とございますが、4月から5月にかけて工事の入札をして、議会の議決をいただいた上での工事着工になりますが、7月ぐらいから、今の市立女子高等学校の耐震補強、大規模改修工事を行いまして、平成26年の11月ぐらいまでに一応完了させたいと思っています。その下に、事務棟建設工事13か月と書いてございますが、これは増築棟のことを指してございまして、増築棟につきましては、10月ぐらいからスタートして、完了については同じ11月ぐらいを予定してございます。それで、12月ぐらいには、いろいろ引っ越しとか何かをして、できれば1月に校舎が使えるような形に持っていきたいなというふうに思います。ただ、前にもお話ししましたように、今、入札不調などが続いているようでして、そういった予期せぬ不測の事態がありますと、どうしても工期が延びてしまうというふうな状態にございます。

その下に屋内運動場、体育館のほうの行程がございます。体育館のほうについては、あわせて今現在、設計を進めておりまして、来年4月早々、解体工事の入札を行いまして、まずもって現体育館を解体するというので、解体した上で、解体が大体3、4カ月、実質工事の分はかかりまして、手続、準備で大体4、5カ月ぐらい見込んでおりまして、解体した後、来年の10月から新しい体育館の建て方を始めまして、体育館については一応16カ月程度の工期を見ておりますので、体育館は大体平成27年の2月ぐらい、3月ぎりぎりまでの、検査まで含めますとかかるのかなというふうに見込んでおります。

そのほか、ちょっとその他の工事で浄化槽の設置工事あるいは代替体育施設の門脇小学校の運動場の整備工事を行います。

それから、仮設校舎のほうにつきましては、年明け、来年の2月、3月ぐらいに工事が始まりまして、6月、7月ぐらいまでにできれば完成させて、夏休み中の引っ越し、使用開始ということで考えております。

それで、一番右側にいきますと、外構工事というのがありますが、これについてはグラウンドとか花壇とか、そういった環境整備になりますけれども、これについてはどうしても仮設校舎を解体しなければ整備ができないということもありまして、どうしても開校後ということも含めまして整備をせざるを得ないかなというふうに考えております。

最終的には、校舎、体育館については平成27年4月開校に一応間に合わせるような形でスケジュールを組んでいるというふうな状況です。

ハードのほうについては以上のとおりです。

○委員長（阿部盛男君） 以上でしょうか。

ただいまの市立高等学校統合の準備の進捗状況について、ソフト面とハード面、両面から御説明いただきました。

御質問ございましたらどうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 1ページ目の説明いただいた中の3)の事業内容のところの下から3行目、現在のところですが、平成26年度入学志願者に周知できるようにするのですか。

○市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） 今の、現在の部分については既に周知しています。それで、新しく、今、もっとわかりやすく、つまり今の場合ですと、この間つくりました基本構想に出ている部分のところでお話ししているところでございますが、それをもっと具体的に、教育課程についても、それをもっと具体的にわかりやすく説明をして、もっと希望する子供たちがあれを見てという気持ちで選択できるようなものをつくって、来年希望する子供たちから配付していくと、その子供たちがその当時の2年生になるということですので、少しでも早く、この倍率の面とかを解消しようというためです。

○委員（津嶋ユウ君） そのためには校訓とか教育方針の決定関係は平成26年度になるのですが、そ

の辺のところは急がないでもいいのですか。

○市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） そういうことも含めて、校訓とかにはね返っていけるように、そのベースの部分、先に校訓というか、こういうふうなことで、こういう魅力ある学校をつくり出すというところがあったところから、今度は校訓というふうに結びつけていければなというふうに考えております。

○委員（津嶋ユウ君） 逆の流れですか。はい、わかりました。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございますか。

○委員（窪木好文君） 学校管理課のほうだと思っておりますけれども、現在、市立女子商業の生徒さんが通っているので、たくさん雨が降ると送り迎えの車が多くあそこにたまるんですよ。今、使っている駐車場の部分が、体育館で減るという形になりますと、正門前でいわゆる車がUターンできるぐらいの広さをとれるのか、もしくはもうちょっと広げられるのか、そこら辺を考えておかないと、恐らくまた渋滞になるのかと思っております。

○学校管理課長（狩野之義君） 工事期間中も含めてということなのですが、現道の部分からかなり下がって駐車場というか、今使っている駐車場というのがあるんですが、そこに一応体育館が整備されるというふうな形になりますので、なかなか広々としたUターン場所とか駐車場の部分は確保はちょっと難しいところもあるのですが、ただ、今回、アプローチの部分が、東側の日和山公園のほうから入ってくるような形になりますので、建設部にちょっと依頼をいたしまして、できるだけ公園側の、今、ゲートの部分というか、今の道路のところ拡幅していただいて、車両の相互交通ができるような形にさせていただくということで、できるだけそれを進めてくださいということで依頼をいたしまして、できれば、それも開校に合わせて整備をしていただけないかということで、ですから、現道のエンドを広げて、その辺は整備していければなというふうには考えています。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○市立高等学校統合準備室長（山田元郎君） 工事が始まったときには、学校のほうから、やはり送り迎えについては、ある程度、今まで以上に御遠慮いただくこととか、あと上までではなくて、もっと別のところということもちょっと検討はさせていただいておりますので、特に工事期間中に関しては、非常にそういう意味で駐車場は狭隘になっているというところから、子供たちに協力を求めている、当然、保護者にも協力を求めていると思っております。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

市立高等学校統合準備室長にお聞きします。1ページのところです。

3) で、魅力ある学校づくりプロジェクト事業についてというところなのですが、その3行目、高大連携、そしてそこからまた3行下がったところで、「特色のある教育課程や効果的な学校PR事

業を」というふうに出ております。このことについて入れていただきたいと思うのが1つありまして、皆さん、新聞で御存じかと思いますが、石巻専修大学で、今、理工学部と経営学部、2つの学部ですが、もう1つ、来年4月1日から募集可能なように人間学部の増設が許可されました。そういうふうなことで、高大連携ということで、市立女子高等学校あたりは特に積極的に石巻専修大学と動いていまして、人間学部ですと、あの中で、中学校、高等学校の英語、それから幼稚園教諭、保育士等の、その他関連の資格取得が可能なわけですので、この辺のPRを、効果的な学校PR事業の中には、例えばパンフレットをこの地区の学校に配ると思うのですが、現在、高等学校に来ている生徒の中学時代の学校へ皆配ると思うのですが、そういうのに少しずつ可能なのを入れてやれば、先ほど市立高等学校統合準備室長が話された入学者の倍率等にもつながるのかなんてひとつ思いました。よろしく御留意お願いいたします。

それから、学校管理課長にお聞きします。

5ページのほうですが、ここに高等学校の整備事業行程表が出ているのですが、ここに書いてあるのは、いわゆるこれまで市内の小・中学校でやった工期の行程表というか、これぐらいの期間がかかりますということでの日数を括弧内に入れたわけですね、そういうふうにとらえていいですか。

○学校管理課長（狩野之義君） そのとおりでございます。石巻小学校とか門脇中学校ということで実例としてあったので、それをもとに工期を組んだということもあって書かせていただきました。

○委員長（阿部盛男君） しばらく統合高校の件についてはちょっと話題がなかったものですから、こういう形でページにさせていただいてよかったなというふうに思っております。今後ともよろしく御留意いたします。

○教育長（境 直彦君） 委員長のほうから、今、話がありました石巻専修大学の人間学部が来年4月から新設というか認可になりまして進めていくわけですがけれども、石巻市としては、石巻専修大学の開学当初から連携でもって、教育関係の教育委員会とも、市立女子高等学校との連携も深めているわけですし、今回、その人間学部は、先ほどの委員長の話があったように、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、それから中学校、高校の英語の教諭、社会教育主事から、いろいろな資格のカリキュラムで構成されていて、市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校、そして市立女子高等学校の桜坂高等学校との連携の、今、その協議を始めているところでありまして、具体的には今後それを詰めていって、教育委員会でも石巻専修大学の人間学部との連携授業というものを深めていくと、ということに入っていくということでございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） できれば、指定校枠で1人でも多く市立女子高等学校、桜坂高校によこしてもらえるのであれば、ほしいというふうに、いいかなと思います。

それでは、次にまいります。

大川小学校教職員遺族説明会について

○委員長（阿部盛男君） 次に、大川小学校教職員遺族説明会について、学校教育課長からお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、大川小学校教職員遺族説明会について御説明申し上げます。

一般事務報告2の1ページをごらんください。

説明会については、11月17日土曜日と12月9日日曜日の2回行っております。

まず、1回目の11月17日土曜日については、17時から20時まで河北総合センターの視聴覚室で行いました。

出席者については、教職員遺族10家族、そしてここに示しておりますとおり文部科学省子ども安全対策支援室4名、宮城県教育委員会3名、それから石巻市教育委員会については、指導主事8名を含めてここにいる15名が出席しております。

内容については、まず黙禱から始め、境教育長のほうからごあいさつをいただき、石巻市教育委員会の説明を私が行いました。

内容については、11月22日の教育委員会でお話ししている11月3日の4者円卓会議とほぼ同じ内容でここでは説明しております。

続いて、文部科学省と宮城県教育委員会のほうからごあいさつをいただきました。

そして、文部科学省からの説明ということで、事故検証の進め方ですが、これについても前回の教育委員会で説明申し上げましたとおり、11月3日の4者円卓会議と同じ内容で滝波室長補佐のほうから説明があったという状況でございます。

話し合いについては、主な質疑ということで2つここに挙げさせていただきました。4者円卓会議に教職員遺族が入れない理由は何かということと、これまで児童遺族と話し合いを継続してきた理由は何かということです。ここにあるような内容でお答えしているところです。

それから、その後いろいろと意見交換があったわけですが、主な遺族の意見として4つにまとめておきました。

教職員遺族の意見を述べる場がなかったということは、それは説明会がなかったということになるわけですが、市教委の誠意をこれから示してほしいというところ、あと、生き残っている人が少ない、事実解明は期待していない、ですから検証委員会の一応の結論を出しても、参考資料でしかないのだというふうなところの話、それから、校舎の存続については、広島ドームとは違うので十分検討してほしい、あとは、地域のことや歴史を加味して検証してほしいということが第1回の遺族の意見でした。

続いて、2回目の説明を申し上げますので、次の2ページ目をごらんください。

今度は12月9日、13時から14時ということで、河北総合センターの視聴覚室で行いました。

出席者は、教職員遺族が8家族です。それから、それ以外の文部科学省、宮城県教育委員会、石巻

市教育委員会については、前回同様ということでございます。

それから、進め方は、黙禱、開会、教育長あいさつと進めまして、その後、文部科学省の説明ということになりました。

ここでは、11月25日の4者円卓会議で出た資料、きょうの附帯決議の資料の後ろのほうにあります平成24年12月5日付の資料1から続けるものを事前に送付して、そして、それを使っての説明を滝波室長補佐からございました。

ですから、検証委員会のことについては、先ほど教育長のほうで御説明申し上げました部分と、後ろのほうについては共通な部分ということになるかと思えます。

その後、話し合いということで、質疑が大きく4点、教職員遺族への聞き取りの件、それから事務局とコンサルとの役割分担、それから検証委員の中に学校のふだんの状況がわかっている委員はいるのかということ、あと、これはちょっと別になりますが、内容、学校の裏山や三角地帯に、過去に山崩れは実際にあったのかということの質疑がございました。

最終的に、これは時間結構早く終わったわけですが、教職員遺族としては、市教委とも児童遺族ともいがみ合う形にしたくない、ともに歩んでいきたいという思いであるということで、代表の方からお話をいただいているところでございます。

以上、大川小学校教職員遺族説明会について御説明申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの報告に対して、御質疑等ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

○委員（今井多貴子君） 最初に、教育長から説明があった文書の中に、全部読ませていただいた中で、遺族側が責任の所在をどこに持っていこうかとする方々と、それから、検証委員会で決めたことを幅広くこの災害において利用してほしいから検証委員会を立ち上げて、早くやってほしいという2つに意見が大きく分かれているのが、何か読み取られます。

中で、先生方の御遺族の方の気持ちというのが、この中には全く含まれていないのです。先生方の遺族の方の、第三者委員会ですから、直接にはかかわってはいないとしても、今後、この遺族の方、もしくは我々がこの会議に、一応オープンにするということでしたから、参加してもよろしいのですよね、確認なのですが。こちらの遺族の方、先生方の遺族の方も、その会議にももちろん出席して構わない、それでトラブルとか、一応公開するとなっているので、円卓会議が、その辺どのようにとらえているのか。私たちも一般に、もしわかっていれば、公開として行ってもいいのだろうかという、ちょっとこちらの遺族の方も含めて。

○事務局長（佐藤和夫君） 円卓会議ですか。

○委員（今井多貴子君） いえ、検証委員会。

○事務局長（佐藤和夫君） 検証委員会の一般に公開というものは、制限というのは基本的にはないという形で行われます。

それから、あと、いわゆる遺族に対する聴取というものは第三者委員会の実働部隊といいますか、そういうものが行ったりはしますので、その中では、もちろん児童遺族への聞き取りとかということも行われますし、場合によっては教職員の遺族からの聞き取りということもあり得ますけれども、会議への参加というようなことでは、いわゆる傍聴みたいな形ではありますけれども、その会議の中で意見を述べるとかいったような形は、それは基本的にはないというふうに考えていただいてよろしいかと思います。

○委員（今井多貴子君） 傍聴というだけです。

○事務局長（佐藤和夫君） そうです。

○委員（今井多貴子君） わかりました。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

○教育長（境 直彦君） 石巻市の教育委員会の独立性ということから考えれば、検証委員会の公開時にそこに行くということは控えたほうがよいかと…

○委員（今井多貴子君） そうですね。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

（発言する者なし）

報告第15号 専決処分の報告について

○委員長（阿部盛男君） では、以上で一般事務報告を終わらせて、次に、報告事項に入ります。

報告第15号 専決処分の報告についてのうち、専決第17号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。事務局次長兼教育総務課長からお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、報告第15号 専決処分の報告、今回報告する専決第17号、それから18号、19号、これら3件については、いずれも平成24年市議会第4回定例会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められ、教育委員会を開催する時間的余裕がありませんでしたので、教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、11月29日付で異議のない旨、専決処分を行いましたので報告するもので、いずれの案件も市議会定例会において可決している案件でございます。

それでは、まず、専決第17号 石巻市立学校設置条例の一部を改正する条例についてご報告申し上げますので、表紙番号1の4ページ、あわせて表紙番号3の条例等新旧対照表の1ページをごらん願います。

本案は、平成24年、本年3月に策定いたしました石巻市立学校施設災害復旧整備計画に基づき、今年度をもって統廃合を予定している小学校5校、中学校2校に係る学校設置条例の関係条文について一部改正を行おうとするものでございます。

初めに、第3条は、小学校の名称及び位置について規定したものでありますが、まず、船越小学校を廃止し雄勝小学校と統合することに伴い、同条の表から船越小学校の項を削除するものでございます。

次に、橋浦小学校、吉浜小学校及び相川小学校の3校を統合して、新設校として北上小学校を設置することに伴い、橋浦、吉浜、相川小学校の各項を削除し、北上小学校の項を追加するものでございます。

次に、第4条は、こちらは中学校の名称及び位置について規定したものでありますが、大川中学校を廃止し河北中学校と統合することに伴い、大川中学校の項を削除するものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を平成25年4月1日とするものであります。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、御質疑ございましたらどうぞ。

ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部盛男君） 次にまいります。

報告第15号 専決処分の報告についてのうち、専決第18号 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例について報告を受けたいと思います。事務局次長兼教育総務課長からお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、専決第18号 石巻市立学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例について御報告を申し上げます。

本件は、東日本大震災により被害を受けた者の入学金、それから入学者選抜手数料について、平成22年度の2次募集から平成24年度までに限り免除できるものと規定しておりましたが、今回、平成25年度中の入学者に係る入学金等についても免除ができるよう条例を改正するものでございまして、県内のすべての公立学校が同様の減免措置を行うものでございます。

それでは、改正内容について御説明申し上げます。

表紙番号1の5ページ、あわせて表紙番号3の新旧対照表2ページをごらん願います。

附則第4項中、「並びに平成23年度分」を「、平成23年度分」に改め、「入学金」の次に「並びに平成25年度分の入学者選抜手数料（同年度の転入学、編入学又は復校に係るものに限る。）及び入学金」を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、この条例の施行は平成25年4月1日とするものでございます。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して御質疑ございましたら。

ありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次にまいります。

報告第15号 専決処分の報告についてのうち、専決第19号 平成24年度石巻市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会の事務に係る部分）について報告を受けたいと思います。事務局次長兼教育総務課長からお願いします。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、専決第19号 平成24年度石巻市一般会計補正予算について御報告申し上げますので、別冊2の1から3ページをごらん願います。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ3億4,798万2,000円を追加し、その総額を104億8,581万1,000円とするものでございます。

まず、歳出から説明を申し上げますが、各費目において、人件費に係る補正予算を計上してございますが、これは職員の人事異動等に係る調整でございますので、説明を省略させていただきます。

それでは、概要でございますが、向陽小学校と万石浦小学校屋内運動場の災害復旧事業について、まず、19ページには、災害復旧事業にあわせて追加整備する面積分、それから防災備蓄倉庫等の改築に係る通常の国の補助事業分を、そして31ページの小学校災害復旧費には、災害補助事業分の2億5,500万円を受け入れております。

また、34ページから37ページには、本事業については平成25年度までの2カ年事業でありますので、それぞれ継続費の予算を決定しているものでございます。

次に、19ページにお戻り願いまして、雄勝地区小学校統合移転新築事業費に700万円、それから21ページ、中学校のほうの移転新築事業費に700万円をそれぞれ計上してございますが、これは移転予定地であります大浜地区の測量業務に要する経費を措置したものでございます。

次に、23ページ、高等学校統合整備事業費では6,278万円を減額してございますが、これは、統合事業について、当初、震災前の計画でありますことから、その財源を合併特例債として予算化しておりましたが、その後、6月の補正時には、被災しました女子商業高校分の災害復旧事業と震災復興交付金事業での整備を補正する予定でありましたが、国の災害査定が確定していなかったために、6月補正では女子商業高校分の災害復旧費相当分のみ追加補正した経緯がございます。

今回の補正は、この国の災害査定において、今回、災害復旧費が認められたこと、そして、それ以外の部分については震災復興交付金事業として採択されましたことから、6月補正時にした災害復旧事業費分を除く復興交付金事業分の整理をするための減額の補正でございます。

次に、25ページ、私立幼稚園の就園奨励費に4,529万3,000円を計上しておりますが、これは、これまで住宅が被災し、半壊以上の被害を受けた私立幼稚園の保護者の保育料負担の軽減を図る私立幼稚園就園奨励事業については宮城県の事業として実施してまいりましたが、今回、その対象者の見直しがございますので、被災住宅のうち、借家の被害については県事業から市事業へ変更となりましたので、本市の従来からの私立幼稚園就園奨励費の追加措置をしたものでございます。

次に、29ページ、市民プール震災関係費に1,300万円を計上しておりますが、これは被災した市民プールの解体後の処理に要する経費でございますので、解体後に生じた地下部分の状態の埋め戻しや安

全策の措置などの経費を措置したものでございます。解体経費については、災害廃棄物処理の予算等で措置されてございます。

次に、33ページ、体育館災害復旧費に2,850万円を計上してございますが、これは被災した総合体育館のステージの武道棚、ステージの上のほうにある棚の部分ですね、の復旧に要する経費を措置したものでございます。

次に、38ページをごらん願います。

学校防災検証事業、それから桃生中学校耐震補強事業及び体育館災害復旧事業を計上しておりますが、これはいずれも事業実施のスケジュール上、年度内には完了しないために、その繰越明許費の予算を措置したものでございます。

次に、40ページをごらん願います。

稲井地区小学校、桃生地区小学校、北上地区中学校、河北幼稚園、桃生幼稚園のスクールバスの運行業務については、これまで平成20年度から今年度までの5年間の長期契約により運行してまいりましたが、平成25年度が契約更新年度となり、その契約事務の手續について、平成25年度の年度開始前に進める必要がありますことから、本年度であります平成24年度から平成29年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

4ページをごらん願います。

2目教育費国庫負担金に1,943万2,000円、それから3目災害復旧費国庫負担金に1億397万5,000円、それから14ページ、6目教育債の小学校施設整備事業債に9,850万円を計上しておりますが、これは向陽小学校と万石浦小学校の災害復旧等整備事業の財源を措置したものでございます。

次に、6ページの6目教育費国庫補助金に68万2,000円、それから8ページ、9目教育費県補助金に3,501万円を計上しておりますが、これは私立幼稚園の就園奨励事業の財源を措置したものでございます。

次に、10ページ、4目の災害復旧費寄附金では、震災復旧費寄附金として1,934万円、それから6目の教育総務費寄附金には、震災奨学金の寄附金として828万9,000円を計上しております。

次に、12ページ、12目の東日本大震災復興交付基金繰入金に1億4,336万1,000円を計上してございますが、これは高等学校統合整備事業費に要する経費に対する財源として措置したものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対し、御質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

事務局次長兼教育総務課長、私立幼稚園、市内に10でしたか、12でしたか、現在、この前、報告して、よろしいんです、10か12だったと思うのですが。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） はい、減ったんです。日和幼稚園が休園することに伴いまして、平成25年度から、10園が9園となると、そういう状況でございます。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、以上で報告事項を終わりにして、次、審議事項に入ります。

第60号議案 石巻市立高等学校入学者選抜学力検査の個人別成績に係る簡易開示請求に関する要綱の一部を改正する告示

○委員長（阿部盛男君） 第60号議案 石巻市立高等学校入学者選抜学力検査の個人別成績に係る簡易開示請求に関する要綱の一部を改正する告示を議題といたします。

学校教育課長からお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） それでは、第60号議案 石巻市立高等学校入学者選抜学力検査の個人別成績に係る簡易開示請求に関する要綱の一部を改正する告示について御説明申し上げます。

資料の表紙番号1の7ページ、あわせて表紙番号3の新旧対照表の3ページ、4ページをごらんください。

石巻市立高等学校入学者選抜は、宮城県立高等学校、仙台市立高等学校とともに宮城県公立高等学校入学者選抜として行っております。

この宮城県公立高等学校入学者選抜は、平成25年度の入学生に係る選抜から、これまでの推薦入試、一般入試、第2次募集から前期選抜、後期選抜、第2次募集に変更になります。

これまでは、受験者本人の一般入試及び第2次募集の学力検査の教科別得点を口頭による簡易開示請求によって開示しておりましたが、この入試制度の変更に伴い、受験者本人の前期選抜、後期選抜及び第2次募集における学力検査の教科別得点、並びに前期選抜における学校独自検査として実施した種目の得点を開示するよう変更になります。

今回の要綱の一部改正につきましては、この変更に伴い、題目及び関係条文の整理をしようとするものであります。

なお、第8条において、簡易開示が請求できる期間を、これまでは合格発表の翌日から一月としておりましたが、前期選抜、後期選抜の簡易開示請求期間を同じにするよう、前期選抜については、後期選抜の合格発表の翌日を起算日とするというただし書きを加えております。

次に、附則でございますが、施行期日を平成24年12月27日から施行しようとするものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、御質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第60号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 御異議ございませんので、第60号議案については原案のとおり可決いたします。

第61号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則

第62号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則

第63号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令

○委員長（阿部盛男君） 次に、第61号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則、第62号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、及び第63号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令は関連がありますので、一括議題として審議したいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第61号議案、第62号議案及び第63号議案について、一括して審議をいたします。

事務局次長兼教育総務課長、御説明願います。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、ただいま一括提案されました第61号議案 石巻市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則、第62号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則、それから第63号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令、以上、3案について関連がございますので一括して御説明を申し上げます。

今回の改正については、去る12月25日に開催の教育委員会第8回臨時会で説明を申し上げました平成25年1月1日付で新設する学校施設整備室の所掌事務、それから、先ほど設置条例の一部改正で御説明申し上げました雄勝地区、北上地区の小学校、それから河北の大川地区の中学校の統廃合に伴い、改正が必要となる規則及び規程の整備を行うものでございます。

それでは、改正内容について順番に御説明を申し上げます。

初めに、組織等に関する規則の改正についてでございます。

表紙番号1の8ページ、あわせて3の新旧対照表5ページから6ページをごらん願います。

第8条は、事務局の組織を規定しており、学校施設整備室を追加するものでございます。

第15条は、学校施設整備室の分掌事務について規定するものでございます。

それから、第21条第2号の表については、小学校の位置と場所を規定しており、先ほどの設置条例

の改正同様、船越小学校の項を削り、橋浦小学校、吉浜小学校、相川小学校の項を新設校である北上小学校の項に改めるものでございます。

次に、中学校についても同条第3号の表から大川中学校の項を削るものでございます。

附則でございますが、組織機構改革に伴う改正規定については平成25年1月1日から、それから学校の統廃合に伴う改正規定については平成25年4月1日から施行しようとするものでございます。

次に、第62号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

9ページ、あわせて新旧対照表の7から8ページをごらん願います。

まず、別表中、廃止される船越小学校の項を削り、統合先となる雄勝小学校の通学区域に船越小学校の通学区域を加え、次に、北上地区3校統合に伴い、廃止される橋浦、吉浜、相川小学校の各項を削り、おのおのの小学校の通学区域を新設校である北上小学校の通学区域に改め、次に、廃止される大川中学校の項を削り、河北中学校の通学区域に、その削った大川中学校の通学区域を加えるものでございます。

次に、附則でございますが、施行期日を平成25年4月1日からとするものでございます。

次に、第63号議案 石巻市教育委員会文書取扱規程の一部を改正する訓令でございます。

引き続き11ページ、それから新旧対照表の9ページをごらん願います。

第5条第2項は文書主任について規定しておりますが、学校施設整備室の新設に伴い、室長補佐を文書主任とするための項を追加するものでございます。

別表につきましては、文書に表示する文書記号とその略字を規定してございますが、学校施設整備室の略字「石教学整」、これに加え、船越小学校、橋浦小学校、吉浜小学校及び相川小学校の項を削り、新たに新設されます北上小学校の文書記号と略字の「石北上小」を加え、さらに中学校分としては大川中学校の項を削るものでございます。

次に、附則でございます。

組織機構の改革に伴う改正規定については平成25年1月1日から、学校の統廃合に伴う改正規定については平成25年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、御質疑ございましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第61号議案、第62号議案及び第63号議案については原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 御異議ございませんので、第61号議案、第62号議案及び第63号議案につい

ては原案のとおり可決いたします。

第64号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市荻浜公民館）

第65号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市雄勝公民館）

第66号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市北上公民館）

第67号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市牡鹿公民館）

第68号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市石巻中央公民館湊分館）

第69号議案 教育財産の用途廃止について（石巻文化センター）

第70号議案 教育財産の用途廃止について（旧石巻ハリストス正教会教会堂）

○委員長（阿部盛男君） 次に、第64号議案から第70号議案 教育財産の用途廃止は関連がありますので、これも一括で審議をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、第64号議案から第70号議案を一括議題といたします。

生涯学習課長、お願いいたします。

○生涯学習課長（細目恵寿君） それでは、ただいま一括上程されました教育財産の用途廃止について、この7議案につきまして御説明いたします。

今回の提案につきましては、東日本大震災により壊滅的な被害を受け使用することが不可能となったため、第64号議案の荻浜公民館、第65号議案の雄勝公民館、第66号議案の北上公民館、第67号議案の牡鹿公民館、第68号議案の中央公民館湊分館、第69号議案の石巻文化センター、第70号議案の旧ハリストス正教会教会堂の教育財産7施設について、その用途を廃止するものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） 写真では添付してありますが、これ御説明は、一応。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 第64号議案の荻浜公民館は、現在、解体は済みしました。10月の後半に解体が済みしました。

次の15ページの雄勝公民館、これはまだそのまま残っておりますが、予定では来月、1月18日に入札予定となっております。

次に、17ページの北上公民館ですが、これは総合支所と一緒に解体済みです。総合支所と同時に、一緒の建物だったものですから一緒に解体しております。

19ページの牡鹿公民館、これは現在解体中でございます。これも最終的には1月中旬に全部終わる予定でございます。

21ページの中央公民館湊分館につきましては、平成25年1月末に解体予定としております。

次に、23ページの文化センターですが、これもまだ建物は建っておりますが、環境省の予算で解体するものですから、災害廃棄物対策課のほうに一応お願いしております。ただ、日程はまだ未定とな

っております。

25ページの旧石巻ハリストス正教会教会堂でございますが、これも、かつて囲いをつけてそのままありますけれども、現在も解体のための設計を行っております。将来、復元するために、ただ壊すのではなくて、使える部位をとりながら、文化のほうで設計をしております、それで平成25年度に解体を予定しております。全体としては平成26年度に復元を予定しております。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、御質疑がございましたらどうぞ。

はい、どうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） ほとんどのものは解体して廃止になるということですが、旧石巻ハリストス正教会は平成26年度復元という話ですが、同じところということなのでしょうか。どこか別のところでもって……。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 場所は、別の場所を、候補地を検討中、大体のところはありますけれども、一応市有地でどこか、今、探しております。検討しております。

○委員（津嶋ユウ君） 例えば、南浜あたりの公園になるあたりに運ばれるというようなことでもなく、全く別に。

○生涯学習課長（細目恵寿君） 危険区域でなく……

○委員（津嶋ユウ君） 危険でないところに検討中ですね、はい、わかりました。

○委員長（阿部盛男君） よろしいでしょうか。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） 御異議ほかにございませでしたら、第64号議案から第70号議案については原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、御異議ございませんので、第64号議案から第70号議案については原案のとおり可決いたします。

第71号議案 教育財産の用途廃止について（福地体育研修センター）

○委員長（阿部盛男君） 次、第71号議案 教育財産の用途廃止についてを議題といたします。

体育振興課長からお願いいたします。

○体育振興課長（亀山栄記君） ただいま上程されました第71号議案 教育財産の用途廃止につきまして御説明申し上げますので、表紙番号1の26ページ、そして27ページをごらん願いたいと思います。

教育財産の関係につきまして、東日本大震災により壊滅的な被害を受けまして使用することが不可能になったため用途を廃止するものでありまして、この財産の内容につきましては、福地体育研修セ

ンター、所在地につきましては、石巻市福地字町頭12番地の2の旧大川第二小学校の体育館を福地体育研修センターとして利用していたものであります。今回の東日本大震災によりまして地盤沈下、それから床面等の被害が大きくなりまして、使用することが困難だということで廃止することにしたいと思っておりますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（阿部盛男君） 御質疑ございましたらどうぞ。

ございませんでしょうか。

各施設とも解体するわけですが、更地になった後の跡地の利活用については、今のところ何かあるのでしょうか、今のところございませんか。どういうふうにして各施設ともです、大川ばかりでなくて、公民館など、できないところもあるでしょうけれども。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 跡地利用については、基本的には、跡地を何らかの形で利用するというふうなことになりますと、まず、代替施設がほかにできるわけですから、新たな公共施設ができるということになり、それに伴う維持管理の増加も考えなければならないと考えております。あとは学校跡地については、特に地域の振興、地域のまちづくりの中心的な施設だった部分というのがございますから、やはり今までの所管の総合支所なども調整をしながら検討していかねばならないという段階でございまして、まだ具体のものは現段階ではございません。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） ないようでしたら、第71号議案については原案のとおり決することにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 御異議ございませんので、第71号議案については原案のとおり可決いたします。

蛇田地区新市街地の形成に伴う児童・生徒数増加への対応について

○委員長（阿部盛男君） 以上で審議事項を終了し、次に協議事項に入ります。

蛇田地区新市街地の形成に伴う児童・生徒数増加への対応について協議いたします。

事務局次長兼教育総務課長から。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） それでは、蛇田地区を拡大した地図がございますのでごらんになり、あわせて資料をごらんになりながら頭の中で描いてほしいと思います。

それでは、蛇田地区新市街地の形成に伴う児童・生徒数増加への対応について御説明を申し上げます。

別冊3、それから今ここに張りつけました図面のほうもごらん願います。

本件は東日本大震災で被災した門脇地区を初めとする防災集団移転促進事業の移転先としては、蛇

田地区に新市街地を形成するため、現在、その宅地造成が進められており、市長部局の震災復興部から、その新市街地形成に伴う新たな学校用地の確保の必要性について判断を求められておりますことから、今回御協議をいただくものでございます。

それでは、普通学級における児童・生徒数、それから学級数の長期見込みについて御説明を申し上げますので、添付してございますA4、1枚の資料をごらん願いたいと思います。

まず、表の見方でございますが、左上から住民基本台帳人口に基づく児童数①は、平成24年12月6日現在の住民基本台帳人口データを用いて算出してございます。

次に、蛇田地区新市街地の形成に伴う増加児童数②は、土地区画整理事業による増加が見込まれる住宅戸数、おおむね2,550戸程度を想定してございます。それから、仮設住宅に現在入居している児童・生徒の割合、例えば小学校であれば4.6%というふうな数字を乗じまして算出したところでございます。

次に、学級数は、小学校1、2年生は1学級35人、それから3年生から6年生は1学級40人、中学校については、1年生を1学級35人、2、3年生は40人で算出しております。

次に、年度別でございますけれども、平成24年度は、5月1日現在の児童・生徒数を記載しており、平成25年度以降は試算した結果を記載しているものでございます。

表の見方は以上のおりでございます。次に、蛇田小学校の試算結果について御説明を申し上げます。

平成25年度以降、31年までの児童数、それから学級数は、現在、申し上げました住宅等の整備に伴い、ふえ続けるものと見込まれておりますが、その後、少子化の影響等により減少に転じまして、約15年後の平成40年には現在と同様の水準になるという試算結果の見通しとなっております。

次に、蛇田中学校の試算結果についてでございますが、蛇田小学校と同様に、平成25年度以降、平成34年までの児童数、それから学級数はふえ続ける見込みでございますが、翌年度から減少に転じまして、平成40年には現在と同様の水準になるというふうな見通しとなっております。

次に、収容可能人数と児童・生徒数、それから学級数、ピーク時の見込みの比較についてでございますけれども、収容可能Aの児童・生徒数及び学級数は、現在、使用している教室数に、普通教室として使用可能な教室数を加えて算出しており、1学級当たりの収容可能な児童・生徒数については、先ほど申し上げましたとおりの数字で、1学級に上限人数まで収容した場合における現学級で何人収容可能かをあらわしたものでございます。

次に、蛇田小学校の試算結果についてでございますが、ピーク時の平成31年と比較しますと、児童数で131人、それから学級数で6学級が現在の学校施設では入り切れないという試算結果となっております。

次に、中学校の試算結果についてでございますが、ピーク時の平成34年と比較しますと、児童数がさらに42人増加するわけですが、収容可能であり、また、学級数は現施設内で収容可能という結果と

なっております。ただし、先ほども申し上げましたが、収容可能人数、それから学級数については、普通教室として収容可能な教室数を加えて算出しておりますので、現在、部活動や物品保管庫など使用している施設の対応について、適時検討する必要があるというふうに考えております。

次に、別添の学級数・児童生徒数の推移をごらん願います。

1 ページは蛇田小学校の過去の推移でありまして、児童数及び学級数のピークは昭和58年の27学級、1,070人でございます。以降、平成13年まで減りつづけてまして、蛇田地区の区画整理事業の影響等により、翌年、平成14年からは増加に転じている状況でございます。

次に6 ページをごらん願います。

蛇田中学校は、昭和61年の26学級、1,083人がピークとなっており、以降、平成17年度まで減り続けまして、平成18年度からは増加に転じております。

ほかのページについては隣接する学校の状況でございますので、説明については省略をさせていただきたいと思っております。

これらの資料をもとにしまして、今後の児童・生徒数の推移を試算いたしましたところ、蛇田小学校については、先ほど申し上げましたとおり、ピーク時には教室の不足が生じる状態となるものがございます。しかしながら、敷地内での校舎増築等による受け入れが可能であるというふうに考えてございます。

横断歩道を渡って公道へ出る校庭側ではなくて、校舎の南側といいますか、こちらのほうには余裕の、遊具施設等を除いてもなお増築するスペースはあるというふうなことで考えているところでございます。

また、蛇田中学校については、転用している普通教室を使用することにより受け入れ可能になるというふうに考えておりますので、以上のことから、蛇田地区の新市街地の形成に伴う児童・生徒数増加への対応につきましては、既存の小・中学校により対応することとし、新たな学校の設置は行わないこととし御協議をいただくものでございます。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（阿部盛男君） ただいまの説明に対して、御質疑等ございましたらどうぞ。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） ちょうど図面で言えば、これが小学校、こっち、今、横断歩道、歩道橋を渡りまして、ここの部分に増築が可能だったというふうなことでございます。

それから、今、区画整理しているのは北部の部分。これから間もなく南部のほうが整いつつあるという状況です。

うちのほうの試算では、この区画整理での増加分2,000所帯分プラス、この辺周辺の雑種地でありますとか畑でありますとか、そういうところも500戸世帯ぐらいは今後最大限なるのではないかとということで想定をした数字で試算した結果がこの数字でございますので、単純に区画整理した部分だけの数字ではないということを御理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（阿部盛男君） 御質疑ございましたら。

事務局次長兼教育総務課長、1学級の児童及び生徒数ですが、年度進行で35に減じていくわけですね。そうすると、自動的に学級数がふえることになりますが、それでも可能なわけですね。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） その辺、例えば今、小学校で1、2年が35人、4年生以降がどうなるかという、たまたま専門の次長がここにおりますので、その見込みも踏まえた上で、それは当面考えられないと。1、2年生の低学年については35人ですけれども、3年生以降は40人で当面変更はないだろうというふうなことでの試算です。

○委員（津嶋ユウ君） この敷地内の校舎増築、6教室分ぐらいですか、この校舎増築というのは、本格的な校舎増築なのですか。プレハブとか、仮設とか。

（「本格的です」との声あり）

○委員（津嶋ユウ君） 本格的なものということですね。いつごろから始めようとかという見込みがあるわけでしょうか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） その辺が、実際の張りつき状態を見てみないと、一番難しいのは、復興部のほうでは、できるだけ推進するという方向で、何年には何所帯と言っていますけれども、現実問題、皆さん、家を建てるにしても就労の場が直にいくかというのかどうかを含めますとなかなか、公営住宅のほうであれば入るのは確かですけれども、そちらのほうに入るといのは、どちらかという高齢者とか、そういうのがございますので、その動向というものは逐次見ていきながらの今後の増築計画というふうになると思います。

○委員（津嶋ユウ君） では、もう即ではなく、まず何年後かという……。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） その点もあるものですから、今、市全体としましては、被災地の方々の生活の場としての住居の用地が圧倒的に少ないのです。ですから、学校で1万8,000平米を確保しますと、50所帯から60所帯分の土地を学校でとってしまうと、後でそういうふうな状態になったときに大変なことになるなど、それでも、まだなお足りないわけですから、かといって子供たちに窮屈な思いをさせるのもというふうなことで、少し多めの試算をしても、なおこういう対応ができるということでの今回の協議というふうなことでございます。

○委員（津嶋ユウ君） 関連していいでしょうか。

○委員長（阿部盛男君） はい。

○委員（津嶋ユウ君） 直接、蛇田のことでなくなってしまうのですが、南境のほうに実際に随分おうちが建てられていますね、新しく被災者たちが。そちらのほうの小学校入学とか中学校入学の、要は児童・生徒の数とかは把握されているのでしょうか。というのは、それによって、南境だと稲井小・中ですね、そちらのほうについては、何か情報とかあるのでしょうか。ふえるだろうとか大丈夫だとか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） 稲井の宅地としての区画整理部分については、ほぼ完

売していますけれども、今現在でも、北部バイパスといいますか、トンネルに向かって、こちらから行くと左手側、ほぼ完売してございますけれども、それほどの住居の増加はないというふうな状況です。あとは、今後、この仮設住宅がなくなっていったときに、市の方針として、相変わらず産業ゾーンにするのか、いや、やはり住居ゾーンにやるのかというのは、今度、都市計画の変更手続が必要になりますから、その辺はちょっともう少し様子を見ないとわからないのかなというところですよ。

○委員長（阿部盛男君） 蛇田小学校については700人ちょっとのところ、現在もそうですが、それから推定人口、児童数も400人台に下がっていくのですが、平成29年、平成31年で700、平成28あたりから700台ですが、市としての適正規模、適正配置というのを一応は策定しているわけですが、適正規模について見ると、中学校については1個学年3学級で9クラス、小学校については2クラスの12学級ですか。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） そうですね。

○委員長（阿部盛男君） そういうふうなあれでしたが、かなりマンモス、こことしてはマンモス化している感じがするのですけれども。

○事務局次長兼教育総務課長（小畑孝志君） そうですね、あくまでも昭和20年に策定しました適正規模というのが、最低限小学校では2学級ほしいと、ですから、1、2年生であれば70人ずつの児童がほしいというふうなことになるかと思えます。そんなもので、先ほどお示した昭和の年代からの推移というのはございまして、ちょうど我々の年代のときがピークで、学校教育課長なども石巻小学校で9クラスというような経験をなさっているというふうな状況でございます、私なんかは湊ですので6クラスでしたけれども。

○事務局次長（眞保 洋君） 一般論として申し上げれば、全国的には、例えば小学校で、全校で30学級を超えた場合、つまり1学年6クラスに入ってくるような状況が出た場合には、分割して新設校をつくるといった例も見られます。ただ、こういう少子化の状況ですから、そういう例は、ほとんど減ってはきていますが、一部ニュータウンの形成などで、そういう例があります。ただ、見る限り、そこまでの学級数には達していないという状況で、委員長のおっしゃるとおり、学校によって児童数に差があるという問題なのかというふうに考えております。

○委員長（阿部盛男君） はい、わかりました。

そのほかございませんでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部盛男君） それでは、蛇田地区新市街地の形成に伴う児童・生徒数増加への対応については、新たな学校は設置しないことにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） 御異議ございませんので、蛇田地区新市街地の形成に伴う児童・生徒数増加への対応については、新たな学校は設置しないことといたします。

その他

○委員長（阿部盛男君） 以上で協議事項を終わりました、その他に入ります。

まず、皆さん方から何かございましたらどうぞ。

○委員（津嶋ユウ君） 二、三日前のテレビのニュースで、全国の児童・生徒の体重関係が出ていました。全国的には減少傾向なのに、福島県が結局運動不足や何かで、何か宮城県でも同じような状況とか出ていないのかなとちょっと心配になったものですから、何かそういう資料など把握されていたらお願いします。

○学校教育課長（山田元郎君） 石巻市のほう、この間も体力のほうをいろいろと状況調査を見ますと、数字的に見る限りにおいては、そのような状況はまだ見えていないです。ただし、学校によっては体育館が被災したり、いろいろと通学にバスを使ったりしているので、運動量は低下しているなどということはあるかと思えます。ただ、それに対して、体をつくるために学校のほうでは工夫しながら子供たちの運動量確保に努めておりますので、これからちょっとどうなっていくかは見ていかなくてはいけないなとは思っておりますが、現段階の石巻の状況では、特に福島のような状況はまだ見られていないというところでございます。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

○委員（今井多貴子君） これ、ちょっと余談になるかもしれないのですが、防災マップが、現在、学校に小冊が配られているかと思うのですが、それによって、各小・中学校が防災の訓練をしているかと思えます。それから、災害時に対する緊急避難の方法等について、学校で指導しているかと思うのですが、この間、かなり大きな地震が金曜日ごとに実は起こったのですね。偶然にも私が仕事をしている間だったので、私のところには各小学校から来ているものですから、あの長い地震のときに、すごい地震だったので、みんな机の下にシュパッと隠れたのですね。物すごい速いスピードでスパンと入ったのです、それが何々小学校。何々小学校の子供たちはポカーンとしていたのです。2回目のやはりこれまた金曜日に起きたので、そのときは机が出ていない状態だったのですけれども、ピタッと低姿勢になったのです。それで、私の顔を一齐に見るのです。私が何を指示するかを待つのです。そういう状態ができていた小学校と、全くできずにどうするのだみたいに、もう格差が出ているような気がしたのです、ここであえて小学校名は出しませんが、いや、これははっきり出るなど、訓練の結果がこんなにもはっきり出るのだなというのが、今回改めてわかったので、指導の方法はとても大切だなと思いました。顕著にちょっと見ることができたので、学校の指導というのが本当に大切だということを改めて思いましたので、先生方にも御報告を願いたいと思えます。

○委員長（阿部盛男君） 今のお話ですけれども、先般の大震災以降で各学校では防災教育を徹底しているはずですが、していないということなのか、内陸部なのですから、危機感がないのか、あるいは、しているのだろうけれども子供がしなかったのか、それとも、今、今井委員のお話ですと、

特定の学校はして、特定の学校はしていないというふうな感じですかね。

○委員（今井多貴子君） 偶然だったのか。

○委員長（阿部盛男君） そのところですね。していない学校あるのでしょうか。私はあれ以来全部やっているな、内陸、沿岸かかわらずと思っていたのですよ。もしそれが真実だとすれば、これはやっぱり……。

○委員（今井多貴子君） 内陸部の子供たちです。内陸部の子供たちでも分れたのですが、たまたま校長先生が赴任していらして、すごい震災を経験していらっしゃる所の校長先生のところは、物すごく速かったですね。本当に徹底しているなと思いました。

同じ内陸部なのですけれども、本当にこれが、どうするのどうするのという子が出ましたから。どうするのどうするのというのは、慌てないでと私に言われるぐらいだったので、これはどうかなと。やっぱり何か指導が、学校内ではこうしなさい、学校外ではだれかに聞きなさいみたいな感じに教えたのか、とにかくわからないのですけれども、でも、学校外でもピタッと、まあ、びっくりしました、私が。もうこんなに徹底するようになっていたのだと思うくらい動かないし、指導者のほうのパッと顔を見るのですね。だから私の顔を見るのです、ピタッと。私がどう言うかを待つのです。これはよく訓練したなという感じですが驚いて、ああ、いいことだと思ったことと、もう1人の子が、そういうふうにパニック的なものを持っているからそうなったのかはちょっと判断つかないので、今、あえて学校名は出しませんでした。

○委員長（阿部盛男君） いずれにしても、そういうことがあるということで念を押していただいて、機会をとらえて校長会のほうでよろしく御指導をお願いいたします。

沿岸部、内陸部にかかわらず、地震のときの児童・生徒の対応は、震災対応の第一次ですので、沿岸部の子だから内陸部だからどうのこうのではないと思います。よろしくをお願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

ちょっとお聞きします。教育委員会の所管にはなっていないと思うのですが、ただ、全く関係がない、関連がないわけではないのですが、幼稚園の教諭、それから保育所の保育士の資格取得について、ちょっとお聞きしたいのですが、大分前にお聞きしたとき、幼稚園教諭の採用、あるいは保育士も入っていたのか、ほとんど両方の免許あるいは保育士の資格を持っている人物を採用しているということでしたね、そういうふうにとらえてよろしいですか。

○学校教育課長（山田元郎君） そのとおりでございます。昨年度、一昨年度、すべて新規採用の幼稚園教諭及び保育士、どちらも両方の資格を持っています。

○委員長（阿部盛男君） ということですね。そうすると、現在の保育所等に勤務している人でも、保育士のほかに幼稚園教諭の免許も持っているというふうにとらえてよろしいですね。

○学校教育課長（山田元郎君） はい。ただ、過去に採用された方の中には、幼稚園教諭の中には、現段階で1名保育士のほうがなくて、幼稚園教諭だけの教諭がおります。

○委員長（阿部盛男君） 1名だけですか。

○学校教育課長（山田元郎君） だけです。

○委員長（阿部盛男君） ああ、そうですか。

何か最近、それぞれの保育士、幼稚園教諭の免許のダブル取得について、というのは、認定子ども園などとありますね、あれでは必ず必要になりますね。時間オーバーすると、もう保育段階に入ってくる、そんな点でだろうと思うのですが、少し簡便なというか、規制を緩めて必要単位の取得が可能なるほうを検討するというふうなことだったものですから、そういう機会があったら、資質の向上としても両方必要だと思ったものでちょっとお聞きしました。では、本市の場合は、まず99%ぐらい大丈夫だということですね。はい、わかりました。

それから、これも大分前に、児童・生徒の出席停止の件ですが、ほとんどは中学生なのか、その対応の仕方について、小・中の先生方は実際問題として、本県で出席停止の取り組みを導入した場合、県はいろいろな例を示すだろうけれども、どういう対応するか、ただ、あれは文書で、こう言われてこうというだけでは、なかなか出席停止にしたときの対応の仕方は難しいのですね。小・中学校の先生方は、多分、そういう経験がまずないということひとつあります、これまでほとんどです。いろいろな問題点を出席停止にしたときに含んでいるわけでして、私が思うのは、小・中の先生方に少なくとも指導する立場にある人に講習などが必要でないかなと。そのとき一番いい方法は、高等学校です。しかも問題をうんと起こしている学校の先生、生徒指導部の部長あたりに来てもらっての講習が一番効果的だなと、どういうふうにするか。あれ実際、児童・生徒、中学生を出席停止にしたら大変ですよ。というのは、まずもって担任、生徒指導部、これがほぼ毎日家庭訪問しなくてはなりません。

それから、もう1つは、被害生徒の人権の問題、それから加害生徒、これは余り人権は云々されませんね。被害生徒、されないのですね、加害生徒されますね。それではやっぱりうまくないと思うのです、最悪の場合は死に至らしめるわけですから。それで、教育の権利を奪うことになるわけですから、謹慎処分にする。家庭謹慎、いわば出席停止にする。そうしたとき、学校としては、毎日毎日課題を出さなくてはならない。その日の、できれば1時間目から6時間目までの国語か、数学、社会、そういう課題の提出、その回収、チェックの繰り返しがまず必要になります。

それから、家族、共働きが多いのだけれども、中学生あたり一人で置いていて初期の目的を達成することができるか。学校がないから、そちこち歩くというふうなことも出てくるかもしれません。厳しいようだけれども、保護者に対して、その期間中、休んでもらうのが一番いいのです。謹慎処分を、出席停止をするくらいの子供は相当なひどいことをやっているわけですので、親子ともども一定期間を反省する必要がある。そういうふうなことで、取り扱い、先生方はうんと労力をそがれるのですね、担任、生徒指導、副担含めて。そういうふうなことがいろいろ細かいことがありますから、うんと、停学処分などは年に30、40ざらにある学校もあるわけですから、高等学校。そういったところから、どういふふうな出席停止にしたときの対応の仕方を参考までに聞いて、もしそういうふうなせざるを得な

くなるとき対応することが望ましいのではないかと思います。

いずれにしても、大変な労力をそがれること確実であります。そのことは、こういうふうなことに
ついて、取り扱いについて思っていました。

そのほかございませんか。

○教育長（境 直彦君） 今の出席停止については、法改正などで学校が主体ではなく教育委員会が、
この場で事情聴取もしなくちゃいけなくなってくるので、もしそういうことになった場合には、教
育委員会が主体となって出席停止を命ずることになりますので、臨時会が当然開かれて、関係者から
も、保護者からも、本人からも事情聴取をした上で、教育委員会が出席停止をしたような形になっ
てきますので、私たちが細かいところを決めるので学校が出席停止をするということでないわけで、今
はかなりの手続をきちんとしていけなくないということ。全部、事情聴取を教育委員会がやるという
ことになりますので。

○委員長（阿部盛男君） 具体的な指導は、教育委員会の指導のもとに当面はしなくちゃならないで
すね。そここのところのこれまでと違うところですが、もし実施した場合。かなり面倒です。そういうふ
うなことがあります。

それでは、そのほかございませんでしたら、課長方、どうぞ。

○体育振興課長（亀山栄記君） 私のほうから口頭ですけれども、石巻市にっこりサンパークの休業
日の変更について御報告申し上げます。

変更内容につきましては、施設の管理規則第3条による休業日は、12月28日から翌年1月3日まで
となっておりますが、変更後の休業日を12月28日から翌年の2月28日までとするものであります。変
更する理由につきましては、1月及び2月は厳冬期であり、施設の利用者はほとんど見込めない状況
となっておりますことから、平成18年より閉館を実施しているものであります。なお、変更の周知に
つきましては、市報1月号に掲載し周知を図ることといたしております。

以上でございます。

○委員長（阿部盛男君） そのほかございませんでしょうか。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部盛男君） それでは、次回の定例会の日程について、事務局からお願いします。

○事務局（大崎正吾君） それでは、次回、1月の定例会につきまして御案内いたします。

今回は、1月31日木曜日、午後1時30分から、消防団室で開催いたしますので、よろしく願いい
たします。

○委員長（阿部盛男君） 1月31日1時30分から開催いたします。

それでは、以上をもちまして本日の定例会の一切を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 5時31分閉会

教育委員長 阿 部 盛 男
署名委員 津 嶋 ユ ウ